Tour of TUTについて

・月1回の開催を目安とし，部員全員のモチベーション維持を目的とする．

・部員，関係者および近隣住民の安全確保を最優先とする．

・部員の参加が多いイベント（市民スポーツ祭，伊良湖トライアスロンなど）をTour of TUTとして利用してもよい．

・Tour of TUTは前期（4月～9月），後期（10月～3月）の2回に分けて行う．

・期間中にTour of TUTに2回以上参加し，6ポイント以上獲得した者の中から，獲得ポイントが多い順に景品を与える．

1. 競技内容について

・競技内容については，各月の担当者に一任する．

・天候による中止等の判断は，各月の担当者に一任する．

・なるべく部員全員が参加できる内容とする．

・競技内容は決定次第wikiにアップし，Tour of TUT当日に競技が迅速に始められるようにする．

・公道を使用する場合，担当者は一度現場の下見を行い，監視員の配置場所などを確認する．

・プールなどの施設を利用する場合，他の利用者の迷惑にならないようにする．

1. ランク分けについて

・Tour of TUTでは，本人の申告によりランク分けを行う．

・ランクについては，Tour of TUT開催ごとに変更することが出来る．

1. ポイントについて

・各月のTour of TUTでは，必ず表1，表2に示すポイントを参加者に付与する．

表1　Aランク付与ポイント

|  |  |
| --- | --- |
| 順位 | 付与ポイント |
| 1 | 6 |
| 2 | 5 |
| 3 | 4 |
| 4 | 3 |
| 5 | 2 |
| 参加賞 | 2 |

表2　Bランク付与ポイント

|  |  |
| --- | --- |
| 順位 | 付与ポイント |
| 1 | 5 |
| 2 | 4 |
| 3 | 3 |
| 4 | 2 |
| 5 | 1 |
| 参加賞 | 2 |

・ランク分けを行った場合は，そのランク内における順位に従いポイントを付与する．

・ランク分けを行わない場合は，表1に従って参加者にポイントを付与する．

・競技中に棄権した者には，参加賞などのポイントを与えず棄権ポイントとして1ポイントのみを付与する．

・Tour of TUT開催の補助（監視員，タイム記録）を行った者には，サポートポイントとして1ポイントを付与する．

・その他競技内容によって，山岳賞や区間賞などのおまけポイントとして1ポイントを与えてもよい．

・ポイントは，各月の担当者が責任を持って記録し，Tour of TUT開催後すぐにwikiにアップし，部員が閲覧できる状態にする．

・部長は定期的にwikiの確認を行い出場回数，ポイントが不正に操作されていないことを確認する．

・市民スポーツ祭，伊良湖トライアスロンについては，参加者全員に参加賞として5ポイントを付与し，順位などによるポイントは付与しない．

・Tour of TUTを行わない場合は，部員全員に2ポイントを付与する．

1. 表彰について

・景品は，必ず個人より4月に徴収する部費を用いて購入する．

・景品代は前期20,000円，後期で20,000円を上限とし，年間で40,000円ほどとなるようにする．

・景品は部長，会計が協同で決定する．